

# Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 337

2020年1月4日発行／みやぎ憲法九条の会

Home Page <http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

緊急署名(1/4 現在)

宮城県内9条の会連絡会：3,698筆 他団体：3,409筆

合計 緊急署名推進センターの集約：7,107筆

\* 全国緊急署名センターでは新しい署名ハガキ付チラシを作成しました。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

☎022-728-8812 mail:info@9jou.jp

表面

**守ろう! 命とくらし 戦争NO!**

井上 ひさし  
『子どもに伝える日本国憲法』より

**もう二度と戦争はしない(第九条)**

私たちは、人間らしい生き方を尊ぶという **まごとの世界をまごころから願っている**  
人間らしく生きるための決まりを大切に **おぼやかな世界を まっすぐに願っている**  
だから 私たちは **どんなおぼやかな世界を まっすぐに願っている**  
これまでのように **軍隊や武器の方で かつづけたいやり方は選ばない**  
殺したり 殺されたりするのは **人間らしい生き方とは考えられないからだ**  
どんな国も自分を守るために **軍隊を持つことができる**  
けれど私たちが **人間としての勇気をふるいおこして**  
この国がつづく限り **その立場を捨てることには**  
どんなおぼやかな **筋道をたどって良く考えて ことばの力をつくせば**  
かならずしるすと信ずるからである

9条改憲NO! STOP改憲発議 全国緊急署名推進センターみやぎ  
宮城県内九条の会連絡会 連絡先 みやぎ憲法九条の会 022-728-8812 info@9jou.jp

裏面

「コロナ」の今をどう生きる? 答は憲法に。

**政治の役割は 公助**  
もっと検査を! 支えよう! 医療・介護・福祉

「文化」は生きるためにも不可欠  
生活・健康・文化の発展は国民の責任です

医療・検査体制の拡充を  
国は公衆衛生の向上に努めなければなりません

25条

自衛や休養要請は、補償と一体で  
イギリスでは、労働者も自衛要請もパントリーランスも、所得8割削減、他給付削減には、1度お金の補償が必要です。

憲法13条  
生命・自由・幸福追求の権利は、最大の尊重を必要とする

表現の自由、知る権利の保障を  
本報のことも知りたいたい 言いたいことを言いたい

21条

お金の心配せずに、学ぶ権利がある  
学習意欲・寄付学習意欲の拡大を 奨学金の返済猶予・免除を

26条

全ての人に働く権利がある  
経済や雇止めで困っていますか?

27条

今回のような事態に備えて憲法に「緊急事態条項」をいれよう動きもありません。これは憲法は国民を保護し、一切の権限を首相に与えるものです。コロナ禍での「緊急事態宣言」とは全く異なる危険なものです。

【日本国憲法 第九条】  
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国際の協調による戦争と、武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。  
「憲法9条は世界の宝」と、平和を願う世界中の人々に支持されてきました。

今、この憲法を 変える必要がありますか?

安倍前首相の意を受けて、菅首相は国会の憲法審査会に自民党案を提案すべく、党内の作業を進めています。その目的の中心は、「憲法9条に自衛隊を明記」することです。

自衛隊のこれまで… 攻められた時のため  
歴代政府は、自衛隊は攻められた時の最小限度の戦力組織と説明し(専守防衛)、海外での武力行使はできないから自衛隊は「軍隊」ではないので、憲法9条に反しないことを説明してきました。

憲法9条に書き込むと…  
他国の戦争に参加して武力行使する軍隊に  
2015年に進行された「安保法制」により、自衛隊は日本が攻撃を受けていなくても、同盟国とともにいつでも、どこでも武力行使する「軍隊」としての活動ができるようになりました。これは明らかに憲法9条に反します。  
法律では後からできたものが有効なため、自衛隊を9条に書き込めば、これまでの9条はなまのみに等しくなります。

9 8 1 - 8 7 9 0

仙台市青葉区柏木1-2-45  
フォレスト仙台5階  
みやぎ憲法九条の会 係

仙台市青葉区  
科金取入私製  
仙台北路  
2073  
発出有効期間  
2022年1月31日  
まで

9条改憲NO!  
改憲発議に反対する全国緊急署名

2019年7月の閣議では、改憲に賛成する閣内閣僚の賛成で、改憲案「閣議決定(閣議決定)」(改憲案)が閣議決定された。この閣議決定は、2020年10月1日、改憲閣議決定「閣議決定」(改憲案)が閣議決定された。改憲案は、2020年10月1日、改憲閣議決定「閣議決定」(改憲案)が閣議決定された。

【議決事項】  
1 安倍前首相がすすめる憲法9条改憲案の改憲案に反対します。  
2 憲法を「平和」「人権」「民主主義」「生活の上で実現可能な社会を求めます。」

9条改憲NO! 全国市民アクション  
「安倍前首相改憲案NO! 憲法9条改憲に反対する全国緊急署名」呼びかけ人  
宮城県内 仙台市 青葉区 柏木1-2-45 階 フォレスト仙台5階  
仙台市 青葉区 柏木1-2-45 階 フォレスト仙台5階  
仙台市 青葉区 柏木1-2-45 階 フォレスト仙台5階  
仙台市 青葉区 柏木1-2-45 階 フォレスト仙台5階

政府は今、「敵基地攻撃能力」の保有を検討しています  
つまり「やられる前にやる」先制攻撃のための軍備をするということです。憲法9条に反するだけでなく、近隣諸国との軍事的緊張をもたらすし、軍拡競争に拍車をかけてしまいます。

こんな危険な大軍拡が

いまも… (中期防衛力整備計画(2019年~21年、27兆5000億円)ですべてに「敵基地攻撃」可能な兵器が…)

F35ステルス戦闘機 攻撃型空母  
105機を2.5倍以内で増強し、ヘリ搭載艦「いずも」を4隻増強  
レーダーに視界外に敵艦に侵入して 検知 F35ステルス戦闘機を駆動し、海外に展開して攻撃  
長距離巡航ミサイル 高速滑空機の研究開発  
射程500km~900kmで 遠隔地を攻撃 命中で増強して攻撃  
F35戦闘機や改修F15戦闘機を駆動 射程も倍増はば大規模な増強である

\*署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。（「憲法共同センター」よりの連絡 再）

## 1月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市：1月19日（火）12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前
- 石巻市：1月19日（火）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：1月19日（火）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点
- 小牛田：1月19日（火）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：1月19日（火）11:00～11:30 場所：クボ店前

## 宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：1月12日、19日、26日。2月2日、9日。

## 2月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

・ 午後1時キツカりに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

- 名取市 ヤマザワ前道路交差点
- 涌谷町 涌谷公民館前交差点
- 宮城野区 坂下交差点

# 【これからの県内催事情報】

成人式参加者への9条パンフ「成人おめでとう！未来は君たちの手に！頼むね♡」

## 「配布行動参加ボランティア募集」

今年の仙台市の成人式は例年のカメイアリーナ仙台(仙台市体育館)からユアテックスタジアム仙台に会場を変更して1月10日(日)に開催されます。開催前の11時頃より参加者が来場するので、開会前の時間、配布活動を行います。県九条の会連絡会と泉区九条の会連絡会の皆さんが中心になりますが、短時間に大勢の方に配布するので、ボランティアを募集します。

日時：1月10日(日) 11:00~13:00

会場：ユアテックスタジアム仙台

集合：10:00 地下鉄泉中央駅ペデストリ

アンデッキ

このパンフは名取市や多賀城市で行われた成人式でもそれぞれの地域の9条の会の皆さんの手により配布されます。

### 集団的自衛権と9条

2015年9月、多くの国民の反対を押し切って「安全保障関連法」が可決されました。この法律により、これまで憲法に違反するとされてきた「集団的自衛権」(同盟国が攻撃されたら武器を使って支援する)を認め、自衛隊が他国の戦争に参加できるようになりました。

### 憲法改定の動きと9条

このように、「自衛権」の解釈をあまりにも拡大した結果、現状の自衛隊の活動と、憲法条文との隔たりが大きくなったとして、憲法を変えて現状に合わせようという動きが出ています。

安倍前首相は「軍隊を保持しない」「交戦権は認めない」とした9条2項の文言は、国民に浸透しているのです。そのままに、新たに「自衛隊」を書き加えようとする改定案を示していました。現在の政権もこの方針を引き継いでいます。

「自衛隊」を書き加えることは、第2項を実質的に死文化させ、自衛隊員を海外の戦場に送ることを憲法上認めることとなります。戦後日本の平和を守り、他国、とりわけアジア諸国との信頼関係をつないできた憲法9条が、その力を失ってしまいます。

### 憲法改定には国民投票が必要

国会の衆参両院の3分の2の賛成で、憲法改正の「発議」が行われます。これが国民投票にかけられます。そのルールは「国民投票法」に定められています。でも、この内容にはまだまだ、問題点が指摘されています。国会での論議は深まっています。例えば、最低投票率の定めがないため、どこまで民意が反映されるのかわかりません。コミューン規制もないため、財力のある側が圧倒的に有利です。発議後60日から180日以内に国民投票を行うと定められていますが、こんな短い期間で国民の理解が進むのでしょうか。

### 日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

### Chapter ii. Renunciation of war article 9.

Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order, the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and the threat or use of force as means of settling international disputes. In order to accomplish the aim of the preceding paragraph, land, sea, and air forces, as well as other war potential, will never be maintained. the right of belligerency of the state will not be recognized.

### 成人おめでとうございます！

~未来は君たちの手に~

頼むね!



### 憲法って?

私たちを守るもの~

選挙権は満18歳以上の誰でも持つものです。選挙で選ばれた議員は、憲法に基づいて法律や条例を定め、内閣や知事、市長はこれに従って行政にあたります。

憲法は、みんなが人間らしくいらしめることができるように、私たちを守るものです。成人となられたあなたに憲法が身近なものとなることを願って、このリーフをお届けします。

発行：宮城県内九条の会連絡会  
仙台市青葉区柏木1-2-45  
フォレスト仙台5F TEL 022-728-8812  
(2021年1月)





憲法クイズの正解は②です。

## 戦争を語りつぐ上映会（1月）

### 「戦争童画集・完全版」

戦争の記憶を語り継ぐために一流のクリエイターが結集したテレビ番組ができた。広島に原爆が投下された日の物語は山田洋次が演出し、長澤ますみ、蒼井優などが出演。沖縄戦の苛酷な戦いをひめゆり学徒の目から描いた物語には、黒島結菜、芋生悠などが出演。案内役と平和の詩の朗読は吉永小百合、音楽・伴奏は坂本龍一が担当。

（2020年放送、60分）

#### ■同時上映「毒蝮三太夫さんが語る戦争」

…俺はね、空襲から逃げるさなかに革の編み上げ靴を拾ったんだ。このあといつまで逃げなきゃいけないかわからないから、おぼつかないツッカケよりも丈夫な靴があるのは有難い。その靴を履こうかと思ったら重いんだ。中に足首が入ってた。足首ごと吹っ飛ばされてたんだよ。だけど四の五の言ってもらえない。俺は生き延びる為にその靴から足首を抜き取って履かせてもらった。そうして逃げるしかなかったんだ。……

（2018年放送、50分）

日時：1月14（木）13：00～15：00（参加費：無料）

会場：泉病院友の会ホール（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会378-3883、定員15名（要事前申込）

ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。

## 年金裁判

### 「21回目の年金裁判結審当日行動」

「年金引き下げは憲法違反だ」と裁判に訴えて6年。裁判は大詰めを迎えました。政権への忖度なしの判決をもとめて行動参加を

日時：1月19日（火）

内容：

街頭宣伝 11:00～12:00 仙台一番町フォーラス前

原告激励集会 13:30～13:45 裁判所前三角公園

「裁判」意見陳述 14:00～15:00 仙台地方裁判所

原告側宮野団長と弁護士 国側代理人

裁判報告集会 15:10～16:00 仙台市戦災復興記念館4F

主催：全日本年金者組合宮城県本部・年金裁判を支援する宮城の会

TEL・FAX 022-211-0173

## 戦争を語りつぐ上映会（2月）

### 「隠された毒ガス兵器」

日本軍は中国では毒ガスを使用した、英米軍に対しては使用を禁じたとされていた。しかし、本土決戦に備えて大量の毒ガスを製造備蓄し、密かに訓練を行っていたことが、当時の少年兵たちの証言から浮かび上がってきた。敗戦後、毒ガスは日米両軍により海中などに投棄されたが、日本各地や中国東北部で遺棄された毒ガスの被害が続出している。新資料と証言で真相に迫る。（2020年放送、60分）

#### ■同時上映「消された記憶・消えない真実 ～戦争体験者の思い～」

毒ガスを製造していた大久野島で勤労働員で働いた人。中国大陸で使用する毒ガスを砲弾に詰めていた女性。米兵捕虜の生体解剖に関わった医師。大陸から引き揚げる途中で強姦されて妊娠した女性に対して実施していた極秘の墮胎手術に関わった元看護師などの証言と戦争を知らない世代へ伝えたい思い。（2019年、50分）

日時：2月9日（火）13:00～15:00（参加費：無料）

会場：泉病院友の会ホール（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会378-3883、定員15名（要事前申込）

\* ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。

第47回 2021年 2. 11 信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会講演

「国家の公平・公正を危うくする法の恣意的解釈」

「モリ・カケ」問題から日本学術会議任命拒否問題にいたるまで、今、日本の国家行政による憲法や法律の恣意的な解釈が横行し、「国家の崩壊」が叫ばれています。公平と公正の原則を失いつつある日本の現状に目を向け、一緒に問題を考えてみましょう。

●今回は新型コロナウイルス対策のため、インターネット配信 (YouTube) で開催します。ご自宅のパソコンや、スマートフォンから視聴できます。

YouTube のチャンネル

[https://www.youtube.com/channel/UCXumQBb3ASRxco\\_v0q5ck0g](https://www.youtube.com/channel/UCXumQBb3ASRxco_v0q5ck0g)

ホームページ「2. 11 信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会」

<http://www.ne.jp/asahi/grass/roots/211miyagi>

●個人での視聴が難しい方のために、みんなで集まって見られる会場を数か所設けます。

詳細は事務局までご相談ください (Tel & Fax 022-271-0610)

日時：2月11日 (火) 13:30～ (13:00 開場)

※インターネットでの配信 & 小会場での視聴開始。

※13:10 より 苦米地サトロさん・宮城のうたごえによる歌を視聴できます。

※なお、画面が映らない、音が出ない等接続面での不良については、お問合せいただいても対応することができませんのでご了承ください。

講師：郷原信郎さん (元検察官、弁護士)

小会場：集まって視聴できるところ。

第47回2021年2.11信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会



講演

郷原信郎さん

(元検察官、弁護士)

「国家の公平・公正を危うくする法の恣意的解釈」

「モリ・カケ」問題から日本学術会議任命拒否問題にいたるまで、今、日本の国家行政による憲法や法律の恣意的な解釈が横行し、「国家の崩壊」が叫ばれています。今、公平と公正の原則を失いつつある日本の現状に目を向け、一緒に問題を考えてみましょう。

2021年2月11日 (木) 午後1時半  
インターネットでの配信開始 / 小会場 (裏面) での上映開始

- 今回は新型コロナウイルス対策のため、インターネット配信 (YouTube) で開催します。ご自宅のパソコンや、スマートフォンから視聴できます。
- 個人での視聴が難しい方のために、皆で集まって見られる会場を数か所設けます (裏面参照)。裏面記載の地にも会場があります。詳細は事務局までご相談ください (Tel&Fax:022-271-0610)。

【インターネット配信での視聴方法】下記のいずれかにアクセスしてください。  
☆YouTubeのチャンネル (右のQRコードをご利用ください)  
[https://www.youtube.com/channel/UCXumQBb3ASRxco\\_v0q5ck0g](https://www.youtube.com/channel/UCXumQBb3ASRxco_v0q5ck0g)  
☆ホームページ「2.11信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会」  
<http://www.ne.jp/asahi/grass/roots/211miyagi/>  
☆Facebook 「2.11信教・思想・報道」で検索すると当集会が出てきます。



※13:00～13:30に 苦米地サトロさん・宮城のうたごえによる歌を視聴できます。  
※なお、画面が映らない、音が出ない等の接続面での不良については、お問い合わせ頂いても対応することができませんので、ご了承ください。

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議

日本キリスト教団石巻栄光教会（0225-22-4090）、日本キリスト教会仙台黒松教会  
（022-271-0610）、日本キリスト改革派仙台教会（022-225-0597）、日本ナザレン教団仙  
台富沢教会（022-399-7157）、日本キリスト教団名取教会（022-382-4396）

入場：無料

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議